

創エネルギー・省エネルギー機器等助成制度の拡充について

民生家庭部門の温室効果ガス排出量の削減及び一層の節電・省エネへの取組を推進するため、創エネルギー・省エネルギー機器等助成制度の助成メニューに「集合住宅共用部を対象とした高効率空調機器」を新たに追加します。

1 現状・課題

区は、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを実現するため、創エネルギー・省エネルギー機器等助成や再生可能エネルギー導入促進、環境保全活動・啓発事業など、様々な効果的施策を展開しています。

区内のCO₂排出量は、平成24年度以降減少傾向にあります。都内で最も多く、23区の排出量の約1割を占めており、中でも民生家庭部門のCO₂削減量については、人口・世帯数の増加やコロナ禍による生活様式の変化などから減少傾向が徐々に鈍化しています。

区民の約90%が集合住宅に居住する区の特性を踏まえ、マンションの管理適正化と社会的機能の向上による良質な住まいと住環境を形成していくとともに、温室効果ガス排出量の削減に向け、一層の節電・省エネへの取組を強化していく必要があります。

2 助成メニューの拡充について

集合住宅のエントランスホール、エレベータホール、テレワークスペース等の共用部を対象として、温室効果ガス排出削減効果の高い高効率空調機器を助成メニューに追加します。

助成項目	対象者	助成率	上限額（万円）
集合住宅共用部への高効率空調機器	管理組合等	1/3	100戸以下：250 101戸以上：600

3 周知方法

広報みなと、区ホームページ、集合住宅無料省エネルギー診断及び耐震診断の実施時、SNS、制度拡充のチラシ等により、広く周知を図ります。

4 スケジュール（予定）

令和5年 9月

10月16日

令和5年第3回港区議会定例会（補正予算案提出）

運用開始